

# 在満日本人教育におけるアイデンティティ論

——「満洲郷土論」の意味を中心に——

磯田 一雄

1. なぜ在満日本人教育をとりあげるか——植民地「満洲」の特殊性
2. 満洲と台湾を結ぶもの
3. 直轄植民地における郷土教育——台湾の場合
4. 「満洲事変」の衝撃と満洲郷土論の発生
5. 石森延男の満洲郷土論
6. 嶋田道弥『満洲教育史』における満洲郷土論
7. 五族の指導者として——「国民科大陸事情」の満洲郷土論
8. 戦時下の在満日本人教育とダブル・アイデンティティの一元化——不可欠な「皇国での教育」——
9. 結論——二重アイデンティティと異文化間教育

キーワード：現地適応主義、満洲郷土論、新帝国主義、二重アイデンティティ

## 1. なぜ在満日本人教育をとりあげるか——植民地「満洲」の特殊性

「満洲」というまでもなく、台湾・朝鮮・「樺太」・「南洋群島」などととも日本旧植民地の一つである<sup>(1)</sup>。こういう言い方は今日ではそれほど抵抗なく受け入れられているようだが、「植民地」としての「満洲・満洲国」は、朝鮮や台湾などとはかなり異質の面があることも確

かである。満洲・満洲国は植民地ではないという意見もある。

「満洲」とは野村章に従えば、「敗戦時に日本の支配下におかれていた「満洲国」域と、「関東州」（敗戦まで一貫して日本の植民地であった）とを併せた範囲」を指す。そして「満洲」という語は、中国の一部族に冠せられた固有名詞が侵略の過程で地域名として使用されるようになった<sup>(2)</sup>。ただし槻木瑞生によれば、これはもともと「日本海の対岸」を表す用語で、江戸時代には中国東北地方からシベリヤ南部に至る地域まで指していたという<sup>(3)</sup>。Duaraによれば、満洲という呼称は遅くも18世紀以来日本やヨーロッパで用いられてきたとされる<sup>(4)</sup>。

AltbachとKellyの編纂した『教育と植民地経験』（1984）は、「古典的植民地」（classical colonialism）、「域内植民地」（internal colonialism）、「新植民地」（neocolonialism）の三つに分けて、植民地主義と教育とのかかわりを論じている。同書では「古典的植民地」の事例としてはフィリピン・台湾・アルジェリア・インド・インドネシアなど、「域内植民地」の事例としてはアメリカの先住民・ペルー・ソ連、「新植民地」の事例としては第三世界のアフリ

(1)野村章『「満洲・満洲国」教育史序説・遺稿集』（以下「遺稿集」と略記）エムテイ出版、1995年、19頁。

(2)同書、20頁。

(3)槻木瑞生「在満日本人教育の歴史」『在満日本人用

教科書集成・第10巻』柏書房、2000年、193頁。

(4)Prasenjit Duara, *Manchukuo and the History of the Present*, 九州大学韓国研究センター第6回定例研究会『特集：満洲国研究の展望』、2005年12月13日。

カ諸国が挙げられている<sup>(5)</sup>。日本の場合、北海道や沖縄は域内植民地、台湾・朝鮮は古典的植民地だと言えよう。だが満洲・満洲国を「古典的植民地」に分類するのはふさわしくない。すると、上の三つの植民地の類型のどれにも当てはまらなくなる。

これに対して野村章は古典的植民地を「直轄型植民地」とし、満洲国を「傀儡型植民地」としている。Duara の見解もある意味でこれに近い。彼は満洲も「植民地になる可能性がなかったわけではない」としながらも、19世紀の帝国主義諸国による古典的植民地ではなく、第一次世界大戦後起こった新帝国主義の嚆矢だとする。第一次大戦後、植民地主義に対する民族主義の批判を受けて、植民地を否定する新帝国主義諸国が起こった。新帝国主義は軍事的従属によって属国を究極的に支配しながら、自国によく似た政治的・経済的構造を持つ法的には主権のある国民国家を創設・維持しようとする。その特徴は反帝国主義を掲げる民族主義に同情的で、被支配地域との文化的イデオロギー的な類似性を強調することである。新帝国主義は現在に至るまで続いているが、新植民地主義との違いは、後者がその地域の後進性を利用して経済的に支配しているのに対し、前者は植民地の後進性はむしろ支配国の利益にならないと見ていることである。満洲国はまさにその最初の例になったのだという。台湾や朝鮮が日本への「同化・均質化」をめざしていたのに対して、満洲国には（少なくともその初期においては）曲がりなりにも「独立・同盟」を標榜していたのである<sup>(6)</sup>。

してみると日本は、台湾・朝鮮など帝国主義的な古典的植民地の獲得では世界史の後追いをしていたのだが、新帝国主義による衛星国的植民地の獲得では、世界史に先鞭をつけたのだと

言えよう。

戦前期の日本は、満洲国をも含めて植民地を「外地」と呼び、近代立憲国家になる以前からの領土を「内地」と呼んだ。太平洋戦争下、樺太を皮切りに、台湾・朝鮮など直轄植民地を「内地」化していくことになったが、「満洲国」は最後まで「内地」化の対象になっていなかった。地図の上でも、関東州を含む直轄植民地は日本本土と同じように赤く塗られていたが、満洲国は橙色で表示されていた。ここにも植民地としての満洲国の特殊性が見られる。だが法的にはどうあれ、実際に現地でも教育事業に当たっていた者は、関東州はもちろん、建国以前の満洲＝満鉄附属地をも「植民地」と意識していたことはほとんど疑いが無い。

## 2. 満洲と台湾を結ぶもの

日本が支配した時点での満洲・満洲国は多民族・多文化の地域で住民の大部分が漢民族系であった。リットン調査団はこの地域を「中国的としか呼びようがない」("unalterably Chinese") といったが、これは19世紀後半以後の急速な漢民族移住により、20世紀後半に生じた人口的・文化的統合の結果というべきで、「有史以来／古来からの中華領」だったと言う意味ではない、と Duara はいう<sup>(7)</sup>。満洲の実態については、小峰和夫もほぼ同意味のことを述べながら、同時に満洲にはそれだけに留まらぬ「二面性があった」という。すなわち日本が侵出を始めたころの満洲は一面では「満洲族の故郷としての景観がますますすれ……中華の延長と化していた」が、しかしその反面「清朝初期以来の漢民族の移住をベースに生まれたもの」と並んで、「二〇世紀に入ってからの満洲は漢人、満人、モン

(5) Philip G Altbach and Gail P. Kelly, ed. *Education and the Colonial Experience, Second Revised Edition*, Transaction Books, 1984.

(6) Duara, op. cit.

(7) Duara, op. cit.

ゴル人のほかロシア人、日本人、朝鮮人など「多民族の混在する国際的植民開拓地」の性格をも持ち始めており、「満洲独自の地域的特性」が新しく生まれつつあったのも事実であるという<sup>(8)</sup>。

こうした点では満洲と台湾との間にはかなりの類似性があるが、日本統治期の民衆の支配のされ方においては大きな違いがあった。野村章は「満洲」と台湾における彼の体験を次のように述べている。

……私は台湾に来て新しい「差別」を体験しました。もちろん今日のように対象化されたものとしてではなく、私自身も差別する側にふくまれてのことですが、日本人の「本島人」（注：日本の台湾領有以来、島民として登録されている現地民族のうち漢民族の人が当時こう呼ばれていた）に対する蔑視は、数年前まで「満洲」で経験した中国人蔑視とは少しちがっていたのです。「満洲」では私たち日本人の側には蔑視観があったけれども、相手の中国人には民族の誇りがあり、立派な伝統もあることをみとめていました。ところが台湾では、「本島人」はまったくの隷従民にすぎない立場におかれていました<sup>(9)</sup>。

野村は「満洲国」の建国された1932年に奉天（現・瀋陽）で小学校に入学し、中学3年生まで（1941年3月末まで）奉天で過ごしている。以後東京に移り、1943年春に台北師範学校に入学して、1946年春まで台湾で過ごしている。つまり初期・中期の「満洲国」と日本統治末期の台湾を「体験」したことになる。「満人」と

「本島人」に対するこのような対照的な印象は、決して野村の主観や偏見によるものではなく、十分に客観的な裏づけがあると思われる。

台湾がアルトバックのいう「古典的な植民地」だったのに対して、「満洲国」は「傀儡国家」だった。特に初期においては日本への「同化」ではなく、曲がりなりにも「独立」や「同盟」が第一義とされていた。したがって日本側も一方的に支配する態度は取れず、「相手の（漢民族系の）中国人には民族の誇りがあり、立派な文化や伝統もあることをみとめ」ざるをえなかった（ただし最初のうちは「新帝国主義」における「友邦」のはずだったが、後に日本の弟分の兄弟国ないし子弟国とされ、日本に向かっては「友邦」でも「盟邦」でもなく、「親邦」と呼ぶことにさせられた）。

それに対して台湾では、佐藤春夫が「植民地の旅」で描いているように、林献堂と思われる人物が、われわれは政治的には日本に劣っているが、文化的伝統では日本よりもすぐれているのだと訴えても、その訴えを直ちに公にすることが憚られる状況であった。まして野村が滞在した当時の台湾は、既に「同化」を通り越して「皇民化」の段階にあった。台湾人はいかにして「日本人」と認められるか、忠誠競争に奔走するしかない状況におかれていた。特に「皇民化」期の政策はアイデンティティ闘争を現地民ひとりひとりの内面に移すものであった<sup>(10)</sup>。

野村の印象は、どんなに日本に引き付けても所詮「外地」でしかありえない地域と、明日にも「内地」化されようとしていた地域との違いを反映していると考えられる。現地民に対する態度がこのように違うということは、そこでの日本人教育においても当然違いを生じさせるだ

(8)小峰和夫『満洲——起源・植民・覇権』「はじめに」、お茶の水書房、2000年。

(9)野村章『植民地育ちの少国民』、岩波書店、1991年、36頁（この自伝は前掲野村「遺稿集」に所収。同書152-153頁）。

(10)この点については拙論「同化と皇民化の間——植民地教育における日本化と文明化をめぐる」、『東アジア研究』第44号、2006年の「5. 皇民化期に同床異夢論は成り立つか」を参照されたい。

ろうということを推測させる。満洲国建国以前と以後とは違いがあるにしても。

### 3. 直轄植民地における郷土教育 ——台湾の場合

教育は日本が戦前のアジアで行った異民族に対する「同化（日本化）」政策の重要なメディアであった。これはその本質において二つのアイデンティティの相克を被植民者に強いる教育であった。その典型は朝鮮における「皇国臣民ノ誓ヒ」（1937年制定）、満洲国の「国民訓」（1942年制定）であろう。

原理的にいえば、二つのアイデンティティの問題は植民地においてだけ生ずるわけではない。国内においては地域（郷土）と中央（国家）との矛盾として現れる。例えば標準語と方言の問題はその端的な現れである。画一的国家主義教育の普及の結果現れた教育と生活の乖離に対応して、教育を地域化・郷土化する動きは既に明治期に日本各地で始まっているが、1920-30年代にはさまざまな郷土教育運動が生じた。これはいわば internal colonialism への対応でもあった。郷土教育は最終的には郷土愛が国家愛の前提となるとして、国家主義教育の論理に抱摂されたが、それは逆説的に近代公教育の矛盾を表していたともいえよう。

植民地教育において郷土（地域）はどのように取り扱われたか。台湾教育令が公布され内地延長主義が明確になった台湾での第三期国語教科書（1923年）は日本統治期台湾で14年間と最も長く使用された国語教科書だが、周婉窈の分析によれば日本歴史・文化・地理教材（40課）と天皇・愛国教育に関する教材（19課）よりも台湾事物に関する教材のほうが多い（67課）。

それまでに比べて大幅に台湾郷土教材が増加したためである。にもかかわらず、台湾の歴史に関する教材はほとんどない。わずかに鄭成功があるが明朝への忠誠が強調され、日本人田川氏の娘を母とすることからしてどこまで台湾史と言えるか疑わしく、台湾人ともっとも歴史的に深い関連のある清朝時代のことは全くない。もちろん先住民の歴史もない。つまり国語教科書中の台湾教材は単に現前の生活環境や土地の状況を示しているに過ぎずその歴史は語られていない。「昔」と今とを比較する箇所はあるが、その場合の「昔」とは「今」を際立たせるための引き合いに出されているに過ぎない。「歴史を失った台湾、過去のない郷土」が描かれていると論じている<sup>(11)</sup>。

歴史ないし歴史意識は民族的ないし国家的アイデンティティの重要な基盤である。台湾人を同化（日本化）するためには一方で日本の歴史や日本文化・天皇などのインドクトリネーションを行うと同時に、他方では中国意識ないし台湾意識をもたせないようにする必要があった。国語・修身・国史・地理などはそのための重要な教科だった。特に郷土は歴史意識形成の土台となるため、その取扱いは慎重な操作がされていた。

当時の論調を見ると、北畠現映は「国史」教育のうちには郷土教育が存在する余地はないとし、台湾を扱うにしても「それはあくまでも台湾といふ郷土を主体としたものであってはならない。主体は常にわが国家でなければならぬ、台湾といふ土地は主体としてではなく、常に客体として存在するものでなければならぬのである」とした<sup>(12)</sup>。

鈴木喜蔵は我々が郷土の土地や自然を愛護するのはこれが祖先の精神——歴史を通してなの

(11)周婉窈「実学教育、郷土愛與国家認同」『台湾史研究』第4巻第2期、1997。

(12)北畠現映「初等国史教育の本質とその使命に就いて

——特に公学校の国史教育に就いて——」『台湾教育』386号、1934年9月。

だが、台湾の歴史は日本内地と違うから、一樣に郷土を礼賛して郷土のものを保存しようとするのは間違いだとし、「真の郷土」という概念によって郷土の精神や風俗習慣などを断然改めるべきだとする。そこで台湾の郷土史を日本の領台以前と以後とに二分し、前者を暗黒時代、後者を光輝ある時代として台湾人を感謝心服せしめるべきだとしたのである<sup>(13)</sup>。

これによれば子どもが現に生活してる現実の環境そのものは、「風土」ではあっても（皇国民にふさわしい）「郷土」ではないということになる。言い換えれば「郷土」とは皇国精神によって理想化された理念上の風土、「くにのまほろば」のような土地である。さらにいえば、大和民族とはヤマトという「真の郷土」を絶えず慕っている民族のことだと言うことになる。

こうした考え方は鈴木に独特のものではなく、朝鮮にも満洲にも現れている。国民学校には国史と地理の前段階として「郷土の観察」という教科が第四学年に新設されたが、朝鮮においてはその名称が「環境の観察」とされていた。子どもの生活している朝鮮の風土は朝鮮史との密接な関連を連想させるから、「郷土」と呼ぶべきではないということではなかろうか。

また満洲国の歴史教科書「満洲国史」では、当初から建国以後の比重が異常に大きかったが、最後の段階では「建国以前」のことは教科書から削られようとした。編纂担当者話によれば「満洲国史」とは「満洲国建国以来の歴史で、建国以前の古くから民族相争っていた時代も清朝時代も含まない」ものだったという。建国以前の民族間の抗争史のような「くだらんこと」は教える必要がない、というのである<sup>(14)</sup>。鈴木流にえば、「暗黒時代」のことは不要だ、「光

輝ある時代」だけ教えればよい、ということであろう。

アイデンティティ形成の基盤となる「郷土」は、植民地においてはこのように「慎重」な取扱いがされていた。在満日本人教育における「郷土」論にも、これに通ずるような問題（つまり、満洲の風土をそのままに在満日本人の子ども「郷土」としてよいか、という問題）が生じてくるのである。

#### 4. 「満洲事変」の衝撃と満洲郷土論の発生

植民地における日本人教育はこのようなアイデンティティの相克を生じさせないように、日本内地に準拠した教育が行われていた。しかし満洲・満洲国の日本人教育においては、台湾・朝鮮などの直轄植民地における日本人教育（当時の用語では「内地人教育」）とは若干異なる面があった。満洲においても始めは内地に準拠して教育が行われていたのだが、次第に現地適応主義の教育が加味されるようになったのである。すなわち小学校教育においても、現地のことば（中国語）を始め、満洲の現地にかかわるさまざまな教育内容を加えるようになったのである。「支那語教科書」はじめ『満洲唱歌集』『満洲理科学習書』などの正教科書、『満洲補充読本』『満洲補充地理歴史教科書』などの副教科書が編纂され、教えられるようになった。その結果満洲においては、現地民の教育よりもむしろ在満日本人教育においてダブルアイデンティティの生じる素地があったのであるが、特に「郷土教育論」においてそれが先鋭化されて現れたのである<sup>(15)</sup>。そしてその契機となったのは

(13) 鈴木喜蔵「台湾に於ける郷土教育の価値」『台湾教育』417号、1937年4月。

(14) 『反骨九十年——寺田喜治郎の生涯』私家版、1975年、85頁。

(15) 「現地適応主義」の問題についてはここでは詳論を避ける。拙著『皇国の姿を追って——教科書に見る植民地教育文化史』皓星社、1999年、26頁以下。竹中憲一『満洲』における教育の基礎的研究・第4巻・日

満洲事変（九・一八事件）であった。

およそ「満洲」における近代の歴史はすべて満洲事変から「満洲国」建国に至る過程が境界線となっている<sup>(16)</sup>。満洲事変を日本近代史のターニングポイントのひとつと見る点で最近の歴史研究者の見解は一致している。それはこの事件によって Duara のいう「新帝国主義」が開いたからだともいえよう。

「満洲」における日本の植民地教育も、在満日本人教育であれ対中国人教育であれこの事件がいわば分水嶺になっている。満洲事変によって、従来満洲にあった中国人学校や朝鮮人学校は大きな打撃を受けた。多くは閉校となり直ちには回復できない状態になっていた。事変の9ヵ月後、1932年6月の段階で、学校が満洲全体で中等学校の6割、小学校の2割がいまだに閉校していると報じられている<sup>(17)</sup>。

これに対して関東州や附属地の日本人学校は一時的な動揺はあったものの、大きな影響は受けなかった。例えば附属地公主嶺では、隣接した地域に中国軍の兵舎があって、一時銃撃もあったが、公主嶺小学校は9月19日から21日まで3日間休校になっただけだった。しかし子どもたちの受けた精神的動揺は大きく、事変から2ヵ月後の11月18日に出た児童文集『ふたば』五号には、全校で358編中2割の73編が、なんらかの形で戦争を書いていた。特に新京南嶺で戦死した将校の遺児が在籍していた低学年で戦争に触れていた子どもが多いという<sup>(18)</sup>。しかしこれは逆に言えば、身近に戦死者でも出ないかぎりそれほど戦争を意識しないですんだ（8割は触れていない）、という解釈も可能であろう。一方、中国人街では日本軍による銃撃を受け、逃

げ場を失った住民が土嚢を積まれた門にとりすがって泣き叫んでいたという。銃声におびえただけですんだ日本人とは全く対照的である<sup>(19)</sup>。

野村章は自伝の中で、満洲事変が、当時の「奉天」（現・瀋陽）の在満日本人にどのように受け止められたかについて次のように書いている。

私が、あと六ヵ月たてば小学校入学という一九三一年九月一八日夜のことです。私は突然やり起こされて外につれだされました。家の前の路上では大人たちが声を潜めて立ち話をしていました。私自身は幼児でしたから、断片的な記憶しかありませんが、日本軍が口径二四センチ砲を発射した地点から約二キロという近さですから、砲音が窓ガラスを震わすほどであったことは確かでしょう。（中略）いずれにせよ、ほんとうにすぐ近くで十五年戦争が始まったわけです（柳条湖事件）。

事件の翌日、中学上級生であった兄は、武装して市内の警備にたたされました。当時、付属地の行政をも任務としていた満鉄は、付属地内に小学校五校のほかには日本人学校としては満洲医科大学、満洲教育専門学校、奉天中学校などを経営していました。これらの上級学校には関東軍から実戦部隊の将校が教官（配属将校）として配置されており、いつでも出動できる体制になっていたのです。

しかし、私たち日本人がすぐに集結して対策をたてるというような緊迫した雰囲気はありませんでした。この頃、付属地に住

本人教育』柏書房、2000年、190頁以下などを参照されたい。

(16)白井勝美『満洲国と国際連盟』（吉川弘文館、1995年）・江口圭一『日本帝国主義史』（青木書店、1975年）、歴史学研究会編『太平洋戦争史』（新版、青木書店、1971年）など参照。

(17)「満洲日々新聞」1932年6月23日付け。前掲榎木瑞生論文より再引用。

(18)公主嶺小学校同窓会『満洲公主嶺——過ぎし四〇年の記録』、私家版、1987年、224頁及び268頁以下。

(19)山浦薫「満洲事変前夜のこと」、同書268頁。

む日本人は二万三〇〇〇人ほどでしたが、排日機運の高まりの中で、軍の武力行使を待望する人もあり、それは関東軍にとっては、みずから鉄道を爆破して中国軍の仕業にみせかけた事実を偽り、事件を自衛権の発動として正当化するのに好都合でした<sup>(20)</sup>。

九・一八事件では専門学校や中学校の生徒まで武装して出動したというところに、日本帝国主義の大陸侵出の第一線の根拠地としての「奉天」の姿が端的に見られる。事変の収まるにつれて満洲に渡る日本人が急速に増え、在満日本人学校の生徒数も急増することになった。それともなあって心あるものの眉をひそめさせるようなことも多くなったようである。

私たちの住んでいた鉄道付属地の行政は、建国後も一九三七年まで治外法権をみとめさせる形で「満洲国」政府の手に渡さず、日本の特権を維持していました。ですから私自身の体験でも、家のすぐ前に警察官派出所があったので、日本側警察官の中国人に対する非人道的行為を何度も見えています。うしろ手に縛られたまま悲鳴をあげながら路上をオートバイでひきずられる場面、水道ホースを口につっこまれて水責めの拷問を加えるなど、私たち子どもの見ている前でも平然と残虐行為がおこなわれていました。とくに私たち少年の間で「事変後に来た日本人のなかにひどいことをする連中が多いな」などという会話が交わされた記憶があるのは今考えても首をひねりたくありません。おそらく子どもたちの頭からでたものではなく、親たちか年上の人たちの口ま

ねであろうと思いますが、子どもなりの納得もあったのでしょう<sup>(21)</sup>。

一方九・一八事件＝満洲国建国にともなって、在満日本人教育にも変化が現れてきた。制度的な変化が現れるのはもう少し先の治外法権撤廃以後だが、端的に言って満洲を日本の生命線として侵略を正当化することが教育の中でも露骨になってきたのである。

こうした動きに関連して「満蒙を郷土となす教育」というような主張が教師の中からも現れてくる。例えば大連南山麓小学校訓導高野運太郎は、日本が「一意新しき満蒙の天地建設に努めつゝあるのは……人類愛と万民共存共栄の理想の実現に外ならない」のである。更に……日本が満蒙の保全と開発の為に努力する事は、満蒙の為の満蒙たらしむると共に、日本の生存権の擁護である」として「満蒙を郷土となす教育」を提案し、それは「満蒙を熟知し而して満洲を愛護し万民共存共栄の原理に立脚して、我が民族発展の恒久性を可能ならしめ祖国日本の機能を全からしむる為の教育」でなければならないというのである。そして内容としては「1 満蒙に適應せる体育養護の研究及びこれが實際施設／2 各教科の満蒙化乃至満蒙郷土主義による各教科の学習／3 満蒙独自の環境に必要な支那語科及満蒙郷土科の設定」を提案している<sup>(22)</sup>

この「満蒙郷土主義」は、後の在満・関東国民学校における「国民科大陸事情及満語」科の設置にもつながるような提案である。特に「3. 満蒙独自の……郷土科の設定」はその印象が強い。

(20)野村章前掲『植民地そだちの少国民』10-11頁。「遺稿集」134頁。

(21)野村「遺稿集」137頁。筆者の聞いたところでは、当時野村の父は「事変後にやってきた日本人がいけな

いんだ」と語っていたという。

(22)高野運太郎「尋二学級経営案」、『南満教育』昭和7年2月号。

## 5. 石森延男の満洲郷土論

ちょうどこのころ改訂された『満洲補充読本』を始めとする在満日本人用の補充教科書の改訂は、このような時代の動きに敏感に反応していたといえよう。(在満日本人用教科書については、前掲『在満日本人用教科書集成 第10巻』の筆者の解説などを参照されたい。) その代表的な編纂のひとりである石森延男は、1931年に改訂した『満洲補充読本』の「一の巻」について大連奨学会で編纂趣旨を説明し、その中でいわば「満洲郷土論」を展開している<sup>(23)</sup>。彼はまず「文部省編纂にかゝる国語読本は、主として日本内地の風物事情を記述してあるので、在満児童には、理会上困難なものが少くない。満蒙に関する材料はあるにはあるが、極めて概念的で分量も少ない。この国語学習上の不便を補はんがために、満洲補充読本は編纂されたのである。これで満洲補充読本は、なるべく満蒙の風物事情を記することにつとめ、在満児童の生活に親密な新鮮な材料を蒐集し、主として満蒙支那を諒解せしめ且つ郷土観念を培ひ、なほ満洲初等国語教育をして一層充実せしめんことを目的としたものである」という一般的な趣旨を説明し、「経には郷土愛着の精神を織り、緯には読み方科(の)本質の流をくみ入れた」ところにこの改訂の狙いがあるという。その趣旨がもっとも明白に出ているのが冒頭の教材「一 マンシウ」であろう。

ソラ ノ ウツクシイ マンシウ。  
ヒロビロ ト シタ マンシウ。  
ワタクシ ドモ ハ  
マンシウ ノ コドモ デス。

(23)これは石森延男「改訂満洲補充読本一の巻について」として『南満教育』昭和6年9月号～7年1月号に連載された。

石森によれば「住む土地、生まれた土地の自然をおもひ、自然を愛することが、郷土教育の初めであり、終りである」として、「この課は、郷土愛着からさらにはわれわれの希望、覚悟、反省にいたる道を示してあるのです」という。美しい空と広々とした曠野と「私ども」日本の子どもとが一つになることをねらっている。短い中に「マンシウ」を三度もくり返したのは「親熟せしむる上に効果的」だからという。この満洲を郷土として愛するという点を強調するところが重要である。

この石森の満洲郷土論は満洲事変の時点で急に浮上したものではない。彼は既に昭和初年に『満洲野郷土読本』という副読本を編纂しており、その刊行の意義を「国語学習の道を縦に、郷土愛の培養を横にして織りあげた」と言っている。だが石森によれば、満洲は郷土といっても日本内地でいうのとは「その心持ちはちがふ」。それは満洲は異民族・異文化の地で、伝説や口碑などの点では「寂しい」からである。でも満洲で生まれ育つ子どもに親にもやはり「郷土」は必要だ。幸い満洲には「内地に見られない自然美……天然愛がある」。これは民族や人種を越えた「力」であって、「ここに住むべき郷土は暖かく広い」というのである<sup>(24)</sup>。

ここで満洲が「寂しい」とは伝説や口碑などが現地民族のものばかりで日本人にとっては寂しいということであろう(だから勇士談や忠霊搭などが日本人のための伝説や口碑を代行するものとなっていくのだとも言える)。つまり日本人(の子ども)にとって満洲は、人文の点では異郷だが自然の点では郷土だということになる。現地土着の中国人や中国文化・社会とは一定の距離をおくが、その風物や自然には大いに親しみを感じるといっているのである。だから「満洲

(24)石森延男「『満洲野郷土読本』を編み上げるまで」『南満教育』昭和3年1月号。



のものはすべて美しい。私どもは満洲の子供だ。だから、私たちは美しい。こんな三段論法風な推理が動きはしないでせうか」と石森はこの課を解説している。いずれにせよ、満洲にいても日本人の子どもはまず精神において日本の子どもとしての自覚を持つ、ということを大前提にした上で「満洲は郷土」なのである。この態度は石森に限らず、当時満洲に居住していた大部分の日本人に共通の心情だったのであるまいか。

満洲事変直前から行われた『満洲補充読本』の改訂では、こうした態度が一貫して反映している。またそれと同時に見られるもう一つの特徴は、中国（漢民族）的色彩の弱化に対して、ロシアの比重がかなり大きく、むしろ強化されたような印象を受けることである。挿絵から中国人らしい人物を消したり、爆竹を鳴らす場面で「シナノオシャウガツ」という説明を省いたり、中国的民話を削除したりしている反面、中国系の現地民と交流する教材はないのに、「マーシャさん」という隣のロシア人母子との交流教材があるし、新たに「ロシャパン」という教材が「一の巻」に入っている。そもそも冬の満洲に不可欠な暖房装置にしても、ロシア式のベチカは出てくるが大陸でいちばん普遍的なオンドルが出てこない。

「『満洲野郷土読本』を編みあげるまで」の中で石森は、「ロシア人、支那人などの外国人と多く接しなければならぬ満洲の人々は、内地の人々よりは、一層に国際的思想に目ざめねばならない。日本の精神を自覚してゐなければならぬ」といっている。満洲における異民族としては中国人よりもロシア人を先に立てている（これは単に語順の問題ではなく、事実においてもそうなのである）のと並んで、異民族・異文化との接触は一方では国際的精神を育てます

るが、他方では日本人のアイデンティティ・クライシスをもたらす恐れもあるので、「日本の精神」をいっそう強調することになるのである。

これは石森が満洲といっても、常時大連に居住していたことと関係があるかもしれない。大連はロシアの建設した都市でロシアの色彩が強かったと同時に、日本への窓口で桜も咲くなど温暖であり行政的にも日本の領土感覚があった。さらに石森は後にハルビンを舞台にした児童小説『スングラーの朝』を人気の高かった児童雑誌『幼年倶楽部』に発表している。ハルビンもロシア人の建設した町であり当時白系ロシア人が多数住んでいた。主としてロシア革命後移住してきた人たちが、満洲の白系ロシア人——特にハルビンの場合は、非常に高学歴者の率が高く、また倫理性も高かったと言われている。

改訂『満洲補読本』の教材の軸が、自然は満洲だが、人文はロシアと日本精神だというのは、まさに日本人にとっての満洲のおかれた位置を反映するにふさわしい。満洲の自然には大いに引き込まれてもいい。しかし人文（特に漢民族の）に引き込まれてはならない。異民族としては白系ロシア人ならいい。在満ロシア人は少数の上、一種の難民で満洲の主人にはなりえないのだから、これに親しみを感ずいても害はない（中国人支配の妨げにはならない）、ということなのかもしれない。重要なのはロシアは完全に「野蛮」に対する「文明」の側にあったことである。さらに関東軍にとってはロシア人は「利用価値」があったと言う事情も考えられるかもしれない。一口に在満日本人といっても、その中には大連とハルビンで過ごした人がかなり多い。そして大連・ハルビンの日本人の体験は「中国体験」というよりはむしろ「ロシア体験」だった<sup>(25)</sup>。石森の満洲郷土論の背景として、こうし

(25)確かに三万人ものロシア人がいるハルビンでは「ロシアが満洲を把握したとさえ感じ」られたかもしれない。しかし当時「満洲にはすでに2000万の漢人がおり、

ひとにぎりのロシア人などは大海の藻屑にすぎなかった」（小峰和夫前掲書、282頁）。この認識のギャップは致命的である。

た事情も考えておく必要がある。

## 6. 嶋田道弥『満洲教育史』における 満洲郷土論

石森の論に比較的近い時期に「満洲」の郷土性を論じたものに、嶋田道弥『満洲教育史』に収録された満洲郷土論がある<sup>(26)</sup>。

嶋田はまず満洲においては「大和民族固有の伝統的な風俗習慣に接することが少なく、且又民族精神を培ふに密接なる地理的環境を異にしてゐる満洲に於ての郷土教育には、考慮を要する幾多の点が存すると思はれる」という。従来満洲では大部分の子どもが経済的に恵まれてきたため、上級学校進学を目的とした「主知主義の教育」が中心であった。郷土教育は「民族精神愛国心の覚醒喚起」を主要な目的とすべきであるが、「日本精神は単に智識を通して理解し得るものではない、それは、唯々体験することによって、体験を通して初めて可能」なのであるから、「満洲における郷土教育」は単に「満洲各地の地理的歴史的教材」の教授を以て満足すべきではないとする。それならば子どもの現に住んでいる地域に内面的に深くかかわらせればいいのかというところでもない嶋田はいう。それは郷土教育の目的が「満洲国」に対する愛国心ではなく日本に対するそれであり、日本精神の習得だからである。

それは「一定の土地に定住する者が少ないこと」「学校に於ける入退学の頻繁なること」「父兄そのものが故国に憧れて満洲に定着する意志の少ないこと」などの要因もあるが、「家に対する観念が内地のそれと全然異なること」「土地そのものが児童に親近すべく余りに無味乾燥なること」「経済を中心に発達せる満洲各地の

風物は児童の情操を破壊することこそあつても之を陶冶すべき資材となるものが僅少であること」などが致命的だからであるという。定住の意志や入退学の問題などはサラリーマン家庭ではともかく、開拓地の農民においては問題にならなくなるかもしれない。しかし家の観念や土地の無味乾燥、情操破壊の環境などは在満日本人のすべての子どもにとって不可避の問題であろう。

これを敷衍してみると、まず夫婦別姓など家族のあり方が内地とは異なる。こういうものに日本人が染まってほしくない。第二に高温多湿で緑豊かな日本の風土と寒暖の差が激しく乾燥した黄土地帯との差が、それに触れる児童の情操まで伝統的な日本人のそれとは異なったものにしてしまうのではないか、という恐れがある（この点は石森延男が、満洲の社会には距離を感じても「内地に見られない自然美」があるとしたのとはかなり異なっている）。第三に植民地化がいかにか人間の情操陶冶にとって悪い影響を社会環境に与えるかの認識がある（それは日本が侵略してきた結果である。それが日本人の子どもにとってよくないのなら、他民族の子どもにとっても同じことではないのか、という点には思い至らない！）。こう考えていくと「満洲」という土地そのものがほとんど郷土としての資格を持たないことになる。

そこで嶋田は「満洲では何よりも各地方地方に分たれた郷土を持たすことは不可であり、全満洲を我々の郷土として意識せしむることが必要」なのだという。子どもは「最も自然に環境に調和する時代である」と同時に、「或る特定の土地に幼少時代住み続けることが郷土体験成立の要件」である。だが郷土を自分が生まれ育った「一定の土地に狭く限定すべきではなく、精

(26)嶋田道弥『満洲教育史』、文教社、1935年。この書は収録された所論の原資料が明示されていないなどの批判があるし、ここに収録された郷土論も果たして島

田の自論か否か明らかでないが、それ自体は当時を代表する郷土論の一つとして検討に値すると考えられる。

神生活が郷土の範囲を自から限定し来たることを思ふならば、満洲は全体として児童の郷土になることが可能である」という。

つまり満洲における「郷土」とは現実に子どもが生まれ育ったある範囲の具体的な土地のことではなく、観念の枠組みとしての全体としての「満洲」なのである。「満洲」にある個々の土地では日本と一体化することは不可能であるが、観念としての「満洲・満洲国」なら日本と「一体不可分」のものといっても差し支えない。だから「大連っ子」や「長春育ち」という言い方ではなく、まさに「私どもは満洲の子どもです」というべきなのである。それはなぜかと言えば、あくまで「児童を日本人として大和民族として」育てなければならないからである。具体的な土地にくっつけてしまうと、「夫婦別姓」とか「黄土地帯性」とか「植民地文化性」とかに汚染されて、「ヤマト性」が損なわれる恐れがある。あくまで公認された観念としての「満洲」（それは日本と不可分のものと観念されている！）を郷土とするのでなければならないというのである。その「満洲」の内実は「空が美しく、土地が広々としている」といった、どこでもあてはまるだろうが、具体的な土地の匂いを感じさせない、まるで蒸溜水のような満洲（という観念）でなければならないのである。具体的な土地を持ち出すとさっそく日本との文化的・社会的な差異が浮き彫りになって、「日本精神」の修得のさまたげとなる。つまり到底「日満一体」などではありえないことが明かとなる。これが満洲郷土論の根本的な矛盾であったといえよう。

満洲は日本人にとって「郷土」でありうるか。これは在満日本人教育の最後の段階までくすぶり続けた問題であった。

## 7. 五族の指導者として

### ——「国民科大陸事情」の満洲郷土論

日本の満洲国支配の最後の段階で、在満日本人小学校は在満・関東国民学校に改編され、独自の科目「国民科国民科大陸事情及満語」が新設された。この科目のために『マンシウ 一』（1942年3月）『まんしう 二』（1942年3月）『満洲 三』（1943年3月）『初等科大陸事情 第四学年』（1944年1月）など独自の教科書が編纂されたが、そこでは形の上では「満洲」を郷土とするものとし、「郷土愛」をもたせることの重要性を説いている。

例えば第一学年用の教科書『マンシウ 一』の教材「二 マンシウ」では、「郷土愛の感情は環境の自然によって育まれることが多い」として、「この意味から教材は、空も地も広々とした美しい満洲の平原を描いた」と説明している<sup>(27)</sup>。そして「三 アンズ」とともに「花の満洲」「美しい満洲」という「情感を体得させる」とする。

これは先の石森の編纂した『満洲補充読本』の教材「一 マンシウ」やその解説につながる思想である。具体的な環境に幼小期を送ることが郷土の感情を持つ上で不可欠とされるのだが、同時にそれは周囲に異民族を含んだ環境でもある。したがってそれは低学年においても周囲の異民族の様子を知らせるということだけにとどまることができない。低学年から「日本人が中核となって他民族を指導する」ことによって実現するとされる「五族協和」が意識されねばならない。満洲にはいろいろな民族がいるけれども、「それらの民族は、我が皇道精神に則り、平和な楽土を樹立しつつある」のであり、「日本人が各民族の中核として指導的立場にある」

(27) 「マンシウ 一」教師用、48頁以下（前掲『在満日本人用教科書集成』第3巻・大陸事情、115頁以下に

所収）。

「民族協和は……日本人が中核となつて他民族を指導することによつて実現するもの」だからである<sup>(28)</sup>。指導する原則は「皇道精神」であり、それは日本人の専売特許だから、勢い日本人が優越性をもたざるを得ない。

だが日本人の子どもは環境に同化されてはならないはずである。あくまで帝国臣民でありながら満洲で活動せねばならない。それを可能にする条件は、国籍が日本であることと、周囲の民族を「皇道精神」で指導すること、そして「日満一体」なのだから、皇道精神こそが満洲国の指導精神になるのである。「郷土」はそこで植民者として戦うために愛さねばならない。それはいわば戦場で陣地を大事にするようなものだとも言えようか。

「花の満洲」「美しい満洲」は低学年のことであつて、学年が進むと環境の自然美や異民族・異文化を映したような教材が乏しくなり、皇国民教育のための教材が中心になっている。満洲を郷土とはいうのだが、日本人の子どもは環境に同化されてはならず、あくまで帝国臣民でありながら満洲で活動しなければならないのである。それを可能にしたのが、日本人はあくまで日本に国籍があることと、「日満不可分」を前提に「皇道精神」を指導精神とすることであつたろう。この意味では真の故郷は「皇国日本」でなければならない。後で見ると、それを知るためには一度は（特に中等教育段階で）里帰りをする必要があるのである。そうすることによって「皇道精神」が異民族・異文化の地をいわば「お祓い」してくれることを期待していたのではなかったか。

だがそういう態度では植民地は支配できないことを、現地を知るものから指摘されざるを得なかった。満洲国建国大学助教授西元宗助は、

在満日本人教育においては「全般的に民族協和に対する関心、随つて又それへの努力のままだだ乏しい」「徒に偏狭なる民族優越感を以て他に臨」む日本人が多いと批判している<sup>(29)</sup>。

その源泉は日本人が中核であり、指導的立場にあるという大前提にある。現本人の優越性は不可避である。しかもその対策として「日本内地に行はれてゐる国民的家庭の年中行事を満洲に於て一層之を奨励すること」などを西元が提案しているのは矛盾しているように思われる。それではますます日本人の優越感をますますばかりではなかろうか。いずれにせよ、「皇民」にとっては郷土もまた満洲の現地だけではならず、「皇国」本土によっていつか補われることが必要だったのである。

既に1937年に鳥居鶴美は、日本人が「優越民族なりと云つた誤つた概念の殻」を棄てねばならぬことを指摘している<sup>(30)</sup>。

今や私共は優越民族なりと云つた誤つた概念の殻を脱棄しなければせねばならぬ。「俺は日本人である。」かうした偏狭な独りよがりから覚めなければならぬ。勇敢にも彼等の生活の中に跳び込んで、彼等の声を聞き、彼等の口から私共自身の姿を虚心坦懐聞き出さなくてはならぬ。そして自分自身の一言一行に再検討を加へ、彼らのよりよき理解者としての深き度量と同情と認識とを養はなくてはならぬ。そして真に彼等の師表としての自己完成を期さなくてはならぬ。……

「優越民族」と「彼等の師表」との間に果たしてどれだけの違いがあるのかは疑問だが、それにしてもこの「概念の殻」は満洲国の指導精

(28)「マンシウ 一」教師用、60-62頁（『在満日本人用教科書集成』第3巻、118頁）

(29)野村遺稿集、54-55頁より再引用。

(30)鳥居鶴美「旅に拾ふ命題」『滿鉄教育たより』第三十二号、1937年4月25日。

神が「王道」から「皇道」に切り替えられたときに、脱却するあたわざるものとなったといえよう。「王道」なら各民族対等でありうるが、「皇道」はレーシズムに立つからそれは不可能である。他民族は日本人の絶対優越性を白い目で見ているほかない。「郷土」に対する感情も幼小期に得られたような素朴な自然愛ではなく、植民地のプランテーションの所有者のそのようなものに成り果てるほかはなかったと思われる。

## 8. 戦時下の在満日本人教育とダブル・アイデンティティの一元化 ——不可欠な「皇国での教育」——

太平洋戦争に先立って、教育審議会では1941年4月ごろより「興亜教育ニ関スル建策」を論議しており、大東亜共栄圏の「指導民族」としての自覚と資質が教育界で活発に論議されるようになった。1941年10月教育審議会が任務を完了すると、教育問題の審議は新たな戦争完遂の為の戦時教育の展望を含めて、大東亜建設審議会がその任に当たることになった。東亜を指導する責務が、在満日本人を超えて、広く日本人全体に拡張されたのである。

翌42年5月、第三回総会で、第二、第三部会が審議決定した「大東亜建設に処スル文教政策」の答申を発表した。そこでは「皇国民の教育錬成方策」としては国民学校だけではなく、教育の全体系において「教育に関する勅語を奉体し、大東亜建設の道義的使命を体得せしめ、大東亜における指導的国民たるの資質を錬成」するものとされていた。

1942年9月11日に内外地行政一本化の方針が閣議決定され、43年度より樺太は内地に編入されることになった。大東亜建設審議会第五回総

会（42年7月）で当時の岸信介商工大臣は「朝鮮、台湾は皇国の中に入れて考えている」と答弁しており、早晚朝鮮・台湾も内地化されることが予想された。日本の植民地の中で「満洲国」は内地化の対象とはならないという意味で、中国や東南アジアの占領地にむしろ先んずる存在となっていた。

1942年5月21日「大東亜建設ニ処スル文教政策答申」が決定された。その中に「在外皇国民ノ子弟ノ為現地及内地ニ之ガ教育ニ関スル施設ヲ整備ス」という箇所がある。『文教維新の綱領』はこれに対応するかのよう、「在外皇国民子弟の教育施策」について次のように論じている<sup>(31)</sup>。

……在外皇国民子弟に対して如何にして皇国の道に則る教育を徹底し、皇国民として遺憾なき人物を養成するか……その方策は在外皇国民子弟の教育の全部を現地とするか、それとも内地とするか、或ひは其の教育の一部を内地或ひは現地とするかの四つの場合しか考へられない。この中で前記各方面（大東亜建設審議会、帝国教育会、大政翼賛会、企画院などを指す＝引用者注）で論議されたところを概観すると、在外皇国民子弟の教育は、その学校教育の何れかの部分で必ず一度は内地に於てこれをなすべきであるといふのが大体一致した意見のやうである。然らば、それは何れの時期が比較的適當であるかと云ふと、心身発達の最も著しい中等教育の時代であるとされてゐる。（中略）実際問題として、満洲の如く二十箇年後五百万人の送出完了を目指して努力してゐる所では、その中等学校を全部内地でやることは出来ない。そこで中等学校生徒中優秀な者を選抜して内地で教育

(31) 「大東亜文教政策」『文教維新の綱領』、1944年。349—351頁。執筆者は文部省総務局総務課事務官森田孝で

ある。

するとか、中等学校の全生徒を在学中半ヶ年とか一ヶ年とか交代で内地で教育するとか、師範教育だけは一切内地ですとか、色々の方策並びにこれに伴ふ各種の施設が考へられる。

「学校教育のいずれかの部分で必ず一度は内地に於てこれをなすべきである」というのはつまり「現地だけでは足りない。内地をも体験させねばならない。そうしないと皇国民の自覚が失われる」、という危機感を抱いていたためではないかと思われる。換言すれば満洲に限らず外地で一貫して教育することは、皇国民としての自覚に問題が生ずるということであり、これはまさに郷土教育に直結する問題であった。

一方、内外地行政一本化の方針によって、1943年3月勅令二一三号「在関東州及満洲国帝国臣民教育令」が発せられ、この年四月から「関東州ニ於ケル帝国臣民ノ教育及帝国ガ満洲国ニ於テ行フ帝国臣民ノ教育」、つまり在満日本人教育はすべて内地の法令によることになった。具体的には「国民学校令」「中等学校令」「高等学校令」「専門学校令」などによるということである。ただし内地と全く同じになるということではなく、国民学校などで「特殊ノ事情ニ依リ特例ヲ設クル必要アルモノ」については大使が「別段ノ定ヲ為スコトヲ得」とされた。「国民科大陸事情及満語」という科目の設置などは満洲国駐在大使によって設けられた「特例」ということになる。なおこのとき在満国民学校規則と関東国民学校規則も改定され、関東国民学校は関東州国民学校と名称を改めている。在満国民学校規則も関東国民学校規則も内地の国民学校令と同施行規則を合わせた形になっていたのを、この改定では第一条から第四条までを国民学校令に依るということで削除し、これまで国民学校令施行規則第一条に相当した第五条を第一条にするという形で以下条文を整備して

いる。つまり従来国民学校令と対等だったのが国民学校令の下に立つ形になったということで、内容的にはほとんど変化がない。

こうして在満日本人教育は内地と一体化され、在満日本人のダブル・アイデンティティ問題は、日本帝国臣民に一元化されることによって解決された形となった。見方を変えれば「異文化の中に日本の文化をどう位置づけるか」という課題を在満日本人教育はついに解決しえなかったといえよう。

## 9. 結論——二重アイデンティティと異文化間教育

「私は満洲に二十年以上いた。私の第二の故郷、いや本当の故郷だとさえ思っている」長年満洲に住んだことのある日本人にはこういう感想を漏らす人が多い。日本の敗戦から引き揚げまでの苦難を忘れはしないが、「それでも満洲は懐かしい」という人は多い。二つの故郷があるということは二つのアイデンティティをもつということである。

かつて「二つの祖国」というNHK制作の大河テレビドラマがあった。アメリカに移民した日本人の二世が「二つのアイデンティティ」に悩む物語であった。これは日米戦争における「二つの祖国」に対する「忠誠心」の葛藤がテーマであった。日米戦争における日系アメリカ人は「二つの祖国」に対する「忠誠心」の葛藤—アイデンティティ・ストラグルを経験した。皇民化期における台湾人も、日本と中国のはざままでアイデンティティ闘争を体験している。だが、在満日本人の「二つの故郷」は「二つのアイデンティティ」といっても二つの忠誠心の葛藤ではない。「満洲・満洲国」にいったん「帰化」したわけでもなければ、国籍が二つあるわけでもない。在満日本人は一人残らず「日本帝国臣民」であった。

したがって「二つのアイデンティティ」といっても深刻な葛藤があるわけではない。それはむしろノスタルジアに近いものであろう。しかし日本と満洲の双方に「郷愁」を感じるようになるのはどのような体験から来るのであろうか。かの地で過ごした生活の場そのもの、風土や生活条件、異国情緒、さらには植民地帝国の国民（支配者の立場）がもたらした快適性・優越性などから来るものが主であったろう<sup>(32)</sup>。その他に、生活環境に応じた学校文化の構造（特に満洲独自の教育あるいは教科書など）がそれを補足しているのではないかと思われる。

戦前のアジアにおける日本人教育は概ね日本内地の教育の延長であったが、「満洲」においては、二つのアイデンティティを形成する可能性のある、日本内地とは異なる特色を持った教育が行われていた。これは「現地適応主義の教育」と呼ばれていた。それがかつての在満日本人にとっての共通体験となって、懐かしさやアイデンティティを支えている面もあるのではなからうか（教科や教科書で言えば「満洲唱歌」・「満洲補充読本」・「初等支那語」などがその典型である）。「二つのアイデンティティ」には生活環境に応じた学校文化の構造（特に満洲独自の教育あるいは教科書など）からくるものもあるように思われる。

内地（日本）と満洲という二つの文化を軸とした二つのアイデンティティをもつ教育（異文化間教育）が形成される可能性が在満日本人教育においても（条件としては）ありえたのである。しかし在満日本人教育が二つのアイデンティティの間を揺れ動くのは日本帝国にとって望ましいことではなかった。満洲国建国後も、在満日本人教育の執行権は外務省を通じて最後まで日本が掌握しており、満洲国の管轄ではなかつ

た。そもそも満洲国には国籍法がなく、それぞれの国籍のまま「満洲国民」になるという建て前だった。最後は1943年3月「[関東州及満洲国帝国臣民教育令]（勅令第二一三号）」によって完全に教育条件が「内地」と同一化されたのである。そのアイデンティティにおける多様性と複合性（言い換えれば曖昧さ、一貫性のなさ）が在満日本人教育のもっとも基本的な特質であったといえよう。

#### 【付記】

本稿は「第12回近現代東北アジア地域史研究会大会」（2002年12月7日。千里ライフサイエンスセンター）のパネル・ディスカッション「『満洲』教育史の到達点と課題：統合と遠心のテクノロジー」における基調提案「在満日本人教育におけるアイデンティティ政策——『満洲郷土論』を中心に——」に大幅に加筆したものである。

なお、「満洲」・「満洲国」には引用符をつけるのが適当であるが、わずらわしいので、引用箇所以外ではこれを省略したことをお断りしておく。

(32)前掲『満洲公主嶺』には、内地の学校に戻って「満洲は寒いだろう」と聞かれ、「満洲の学校は暖房が完備しているから東京のほうが寒い」と言ってみな

をしらけさせた例、内地では日本人が行商や露天商・車夫など肉体労働をしていると言って驚く例、などの事例を多数掲載している。